

# 次のページは「一般質問」

# 議案の審議

本定例会では、定住自立圏形成協定の締結、奥州市手数料条例の一部改正を含む条例5件、地区センター等の指定管理者の指定7件、財産の取得7件、平成27年度補正予算11件など原案どおり可決しました。

## 定住自立圏形成協定を締結 〔奥州市・北上市・金ヶ崎町・西和賀町〕

本市及び北上市を中心とする複眼型圏域による定住自立圏の形成を推進するため、締結するもの。

これは人口定住に必要な医療や福祉・地域公共交通などの生活機能を確保するため、各市町が役割分担し具体的な取組みに努めていくものです。

## 消防団用ポンプ車や小型動力ポンプなど 財産の取得に関する議案を可決

- ・ポンプ自動車3台  
(5378万4千円)
- ・小型動力ポンプ17台  
(2538万円)
- ・庄雪車（ゲレンデ整備車）1台  
(3164万4千円)
- ・スクールバス（中型バス）2台  
(3107万4600円)
- ・消防団用デジタル無線システム一式  
(7581万6千円)
- ・光ネット通信設備機器一式

場条例の一部を改正するもの。

**奥州市立保育所等における特別保育の実施に関する条例の一部改正  
病後児保育事業の利用患者を市外の方も対象へ**

住民の生活範囲の広域化に鑑み、総合水沢病院を利用する患者全体を事業の対象とするため条例の一部を改正するもの。

## 災害復旧費を追加補正 一般会計補正予算（第6号）

9月10日大雨洪水警報発表に伴う災害により被災した農地・道路橋りょうの災害復旧費として、歳入歳出予算をそれぞれ7171万9千円補正しました。

・スマートインターチェンジ整備  
事業用地 9005・32m<sup>2</sup>  
(2407万358円)

・(2894万4千円)  
事業用地 9005・32m<sup>2</sup>  
(2407万358円)

## 地区センター等の指定管理者の指定

（指定の期間：平成28年4月1日から3年間）

指定管理者制度を導入することにより、これまで以上に地域の主体的な地域活動と個性ある地域づくりが促進され、地域と行政による協働のまちづくりが一層加速するものと期待するものです。

公の施設の名称	指定管理者となる団体名
水沢南地区センター	水沢南自治振興会
姉体地区センター、姉体地区農村広場	姉体町振興会
田原地区センター、江刺農業者健康増進センター	田原振興会
稻瀬地区センター、稻瀬体育センター	稻瀬振興会
前沢地区センター、同白鳥分館、同上野原分館、同目呂木分館、白鳥地区集落センター、目呂木勤労者体育館	前沢地区連合振興会
白山地区センター、農村集落多目的共同利用施設白山中央会館	白山地区振興会
衣川地区センター、衣川山村開発センター	衣川地区振興会